



ストップ・ザ・交通事故死！
—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	2件
○死者数	0人
○傷者数	2人
2020年2月29日現在		

『新入学児童を交通事故から守りましょう』

各小学校入学式 4月7日(火)：富川小学校・門別小学校・厚賀小学校
4月8日(水)：日高小学校

各小学校の入学予定者数（令和2年3月1日現在）

○日高小学校 6名 ○富川小学校 46名 ○門別小学校 29名 ○厚賀小学校 11名
おめでとうございます！

春の全国交通安全運動

4月6日(月)～15日(水)まで

子どもたちを交通事故から守りましょう

○ドライバーの皆さんへ

- ・子どもの飛び出しに注意しましょう
- ・車の陰などにも注意しましょう
- ・子どもを見かけたら減速し、注意しましょう

○保護者の皆さんへ

- ・飛び出しの危険性を指導しましょう
- ・道路を渡るときは、安全確認するよう指導しましょう
- ・お手本になる行動をしましょう



2月17日
富川地区街頭啓発

自転車安全利用の五原則

- ・自転車は車道が原則、歩道は例外
- ・車道は左側通行
- ・歩道は歩行者優先、車道よりを徐行
- ・自転車に乗るときは、ヘルメット着用
- ・交通安全ルールを守りましょう

高齢者の交通事故を防ごう

- ・道路を渡るときは、左右の安全確認
- ・夜間外出するときは、夜行反射材を身につけましょう

毎月15日は道民交通安全の日です。

安全運転のポイント

な が ら 運 転 を し な い
全 席 シ ー ト ベ ル ト 着 用
ス ピ ー ド ダ ウ ン
交通事故は他人事ではない！

【お問い合わせ先】日高町役場 住民課 電話 01456-2-6182

【野火防止強調期間】

実施期間 3月20日から4月19日まで
※期間中は消防車両による警戒広報を行います

春は空気が非常に乾燥する時季で、また雪融けが進むにつれて地面の枯れ草が多くなり、非常に火災が発生しやすい状況にあります。

ちょっとした気の緩みが、あなたの命や大切な財産を奪ってしまいますので、火を取り扱うときは一人一人が責任と自覚を持って行動してください。

なお、法令で定められた構造を有する焼却施設以外での家庭ゴミなどの焼却行為は「廃棄物処理法」により禁止（※注）されていますので絶対に行わないで下さい。



(※注)
農業者が行う稲わら焼きなどの一部例外を除き、ほぼ全ての廃棄物の焼却が禁止されており、違反した場合は厳しい罰則が科せられます！

【春の火災予防運動】

実施期間 4月20日から4月30日まで
統一標語 『ひとつずつ いいね！で確認 火の用心』
※期間中は午後8時にサイレンを鳴らします



日高町管内では、令和元年（平成31年）中に火災が10件ありました。火災の多くは火気の取り扱いの不注意や不始末から発生しています。万が一の火災に備え「住宅用火災警報器」と「消火器」を設置しましょう！

～あなたの家の“防火チェックポイント”～

次の項目を参考に、火災の原因をつくらないための住宅防火を実施しましょう。

- ストープの周りにカーテンや洗濯物、雑誌などの燃えやすい物を置かない！
- コンセントのたこ足配線をしない！コンセントにホコリをためない！
- 灰皿にタバコの吸い殻を溜めない！寝タバコをしない！
- 台所のコンロの側に燃えやすい物を置かない！火を付けている間は離れない！
- 家の周りに段ボールやゴミなどの燃えやすい物を置かない！

住宅用火災警報器は、
10年を目安に、とりカエル！
わが家と家族を守る基本です。



お問い合わせ先は・・・
富川消防署予防課 01456-2-1521
日高支署予防係 01457-6-2244

火災報知機工業会

検索

日高西部消防組合富川消防署・日高消防団